

アクションプログラム

1 市民自治の拡充 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

市民自治の推進、住民投票制度の創設・運営

- ・市民自治の推進については、自治運営の基本原則に基づく制度等について、第2期及び第3期自治推進委員会を運営し、自治基本条例に規定されている制度・しくみ等が適切に運用されているかなどについて調査審議を行うとともに、提言を踏まえた取組を行いました。また、自治基本条例を周知するために、パンフレット、ホームページ等を作成し、自治基本条例の理念を地域に浸透させる取組を行いました。
- ・住民投票制度については、平成20年度に住民投票条例を制定し、住民への制度周知を図るため、パンフレットの配布、外国人向けリーフレットの作成、ホームページのリニューアル等を行いました。また、不在者投票にかかわる関係団体等への制度周知を行いました。
- ・住民投票の実施に備え事務マニュアルや手引書を作成し、発議時の迅速な対応ができるよう庁内に制度周知を行いました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・「市民自治の拡充」は順調に実施されており、更なる市民自治の推進のため、引き続き自治推進委員会において、自治運営に関する制度等のあり方の調査・審議等を着実に進めます。
- ・住民投票制度については、今後、国が関係法令の改正を行う予定であるため、常にその動向の情報収集を行います。

2 協働のまちづくりの推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

協働型事業の推進、市民活動支援

- ・「協働型事業のルール」に基づき、協働型事業一覧及び協働型事業の事例集を作成、公開するとともに、ルールの市民説明会及び庁内説明会を開催して周知を図りました。また、市民活動推進委員会や協働を考えるフォーラムを経て、協働型事業の推進の検証に関する報告書をまとめました。
- ・市民活動支援については、本市の全市的、全領域的な市民活動支援拠点であるかわさき市民活動センターの新施設への移転を実現し、ポータルサイトや市民活動ブースの新設等、市民活動支援指針に基づいた積極的な事業展開を図りました。

CSRの視点に立った取組の推進

- ・かわさきコンパクトと連携した取組を推進するとともに、庁内推進会議において状況を確認しました。
- ・環境関連を中心に、民間事業者におけるCSRの取組に関する情報の収集を行いました。
- ・かわさき市民自治推進フォーラムと連携した取組を推進しました。

生涯学習施設の整備

- ・有馬・野川生涯学習支援施設及び新中原市民館が開館したほか、富士見周辺地区整備計画の進捗に合わせ、教育文化会館ホールの検討を行いました。また、新中原図書館については、基本計画の見直し及び実施設計を行い、床取得契約を締結しました。

大学連携の推進

- ・地域の課題解決に向けて、大学に蓄積されている知識・技術・人材を活用する地域と大学との連携した取組を推進しました。
- ・大学連携に関するホームページを開設し、大学連携推進フォーラムを開催するなど、地域と大学との連携成果について効果的な発信を行いました。

アクションプログラム

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・協働型事業のルール策定から3年が経過したことから、これまでの事業の実施実績等を活用しながら、より効果的な周知や取組を推進していきます。
- ・市民活動支援指針や、これまでの市民活動推進委員会での検討結果を踏まえ、市民活動支援の取組の継続を位置付けていくとともに、市民活動推進委員会（第5期）において「市民活動支援指針」に基づく、市民活動支援拠点を中心に包括的な検証を行います。
- ・引き続き企業によるCSR活動の取組を促進するため、効果的な普及・啓発に向けたセミナーの開催などについて、庁内関係課と連携し、検討していきます。
- ・生涯学習施設の整備について、教育文化会館は富士見周辺地区再整備の進捗に、中原図書館については小杉地区の再整備の進捗に合わせて、それぞれ検討・整備していきます。
- ・大学連携については、地域と大学との連携内容について、フォーラム等の開催を通じて周知を図る必要があります。

3 地域コミュニティ施策の推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

都市型コミュニティ施策の推進

- ・地域コミュニティの推進に向けた施策の調査・研究を行い、「都市型コミュニティ検討委員会」を発足・実施して、中間報告・最終報告の取りまとめを行いました。また、最終報告書を受け、地域コミュニティの活性化に向けたガイドラインを作成しました。
- ・「町内会・自治会等支援関係事業要綱集」「町内会・自治会ハンドブック」「同事例集」を作成・配布しました。行政依頼事務について改善策を検討し、町内会・自治会、川崎市全町内会連合会の主体的活動を支援しました。また、総合自治会館の改修を実施したほか、町内会館耐震診断士派遣事業を実施し、耐震設計・改修補助事業の制度化について検討しました。
- ・商店街と連携し、地域交流スペース開設、各種教室・講座実施、マナー・モラルアップポスター掲出、まちづくり懇談会実施などを行いました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・「都市型コミュニティ検討委員会」からの報告書に基づき、施策化に向けた検討及び関係部署との連携・調整を行います。
- ・町内会・自治会への行政依頼事務の検討・改善を行います。
- ・町内会・自治会会館耐震設計・改修補助事業を円滑に実施します。

4 地域における総合的な子育て支援 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

総合的な子ども支援拠点としての区役所整備、区における教育体制の充実

- ・区役所を地域の総合的な子ども支援拠点とするため、各区にこども支援室を平成 20 年度に設置しました。また、区における子育て支援機能を更に強化するため、公設保育園・地域子育て支援センターの管理運営（平成 23 年 4 月移管）、こども文化センター（平成 24 年 4 月移管予定）の管理運営の区役所への円滑な移管に向けた調整を行いました。
- ・各区において、相談窓口における相談、子ども総合支援のネットワーク会議、幼保小の連携会議など地域の実情に即した区の主体的なこども支援の事業を推進しました。また、情報誌の発行、ガイドブックの作成、ホームページでの案内、情報コーナーの充実など広報の強化を実施しました。
- ・こども支援室長会議を通じ、関係局と課題整理、情報交換、調整等を行い、連携を強化しました。
- ・区における教育体制の充実については、学校が抱える諸課題に迅速かつ適切に対応できるよう、平成 20 年度から各区こども支援室に「区・教育担当」を配置し、区役所の保健福祉機能と密接な連携を図りながら、取組を推進しました。さらに平成 21 年度からはスクールソーシャルワーカーを活用し、学校や保護者が、保健・福祉や医療などの関係機関との相談や、連携した対応を図ることができるようになりました。

地域子育て支援体制の整備

- ・子育て支援の拠点として、こども文化センター活用型 26 か所、保育所併設型 3 か所の地域子育て支援センターを新設し、市内合計 48 か所となりました。
- ・また、子育て家庭の孤立化を防ぎ、育児不安の軽減を図れるように「こんにちは赤ちゃん事業」の実施や、子育てに不安を抱える保護者の支援、就園や子育て等の相談、教育・保育関係者からの相談に対し、電話相談・来所相談等により適切に対応しました。

【課題と第 3 期実行計画における取組】

- ・こども支援室における各担当の事業連携機能を更に充実し、円滑に行われるよう引き続き調整及び情報の共有化を図るとともに、事業の位置付けと必要な予算の確保について検討していきます。
- ・子ども・子育て支援関係施策の総合的な推進及び区役所を拠点とした子育て支援体制の推進など、引き続き、こども本部、区、関係局を交えて必要な情報提供及び連絡調整を行います。

5 区行政改革の総合的な推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

区役所機能の強化

- ・区における総合行政の推進に関する規則に基づき、区総合行政推進会議を開催し、局区間の情報共有及び課題調整を進めました。また、区長の事業執行及び調整権限の強化として、協働推進事業費の直接配当を実施しました。
- ・協働推進事業と総合企画局を通じて予算要求していた区の課題解決事業を統合し、併せて、区長が直接財政局へ予算要求できるよう、区の予算権限を拡充しました。

アクションプログラム

区民会議の運営

- ・各区で、第2期及び第3期の全体会、部会の開催、現地調査などを行い、取組の実践及び活動の支援をしました。また、広報誌の発行、ホームページの活用など、区民会議の取組の広報を実施しました。
- ・区民会議の実効性のある運営に向けた調整、各区の中間報告等の内容の共有化を行いました。また、区民会議の取組紹介や意見交換を行う区民会議委員による交流会を開催し、相互の連携を深めるとともに、区民会議の充実と発展を図りました。また、新たに統一的なパンフレットを作成し、情報発信を行いました。

地域のまちづくり拠点としての区役所整備

- ・道路公園センター及び都市基盤整備事務所を設置し、各区道路公園センターの整備結果を検証するため、現場の意見を踏まえて関係各課と検討するなど、執行体制の充実に努めました。
- ・道路・河川や公園・緑地など市民に身近な都市施設の維持管理業務を担う組織を統合し、放置自転車撤去体制を見直すことで効率性を高めました。

区における市民活動支援施策の推進

- ・各区において、区及び地域の拠点の利用状況等の把握、各区への情報提供を適時行いました。また、出張所の市民活動拠点整備に向けて検討を進め、生田出張所については市民活動拠点を整備しました。
- ・教育文化会館、市民館等市民利用施設の管理運営を平成22年4月に区役所へ移管し、こども文化センターについては、平成24年4月の移管に向け協議・検討しました。

魅力ある区づくりの推進

- ・各区が行う協働推進事業の事業内容を的確に把握し、適正かつ効率的・効果的な事業執行を支援しました。
- ・各区において、区民の参加と協働を重視しながら地域の課題解決や地域の魅力づくり推進に向けた事業を実施しました。

区役所・支所・出張所の窓口サービス機能の充実

- ・区役所窓口サービスについて「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」をとりまとめ、実施方針に基づき、出張所・連絡所の機能再編の実施及び行政サービスコーナー適地移転に向けた検討・調整を行いました。また、菅連絡所を行政サービスコーナーとし、行政サービスコーナーの日曜日時間延長を行いました。
- ・区役所転出入窓口の土曜日開設について、試行実施の検証を行い、平成23年度以降は現在の形態をもって継続実施することが決定したため、課題整理や予算調整など、今後の実施に向けた検討・準備を行いました。
- ・窓口混雑期の臨時窓口開設の検証及び今後の方向性を決定し、事業を実施しました。

区役所等庁舎の計画的・効率的な整備の推進

- ・幸区役所庁舎の再整備について、基本方針・基本計画を策定し、事業を着実に進めました。
- ・区役所等庁舎及び施設の補改修工事を長寿命化に配慮しながら継続的に実施しました。また、耐震対策の必要な庁舎について、6施設の補強工事を行いました。

【課題と第3期実行計画における取組】

- ・「区行政改革の総合的な推進」に関する取組は、概ね順調に実施されています。区役所が地域の総合行政機関として、地域課題への的確な対応や効率的・効果的なサービスの提供を引き続き行えるよう、区役所機能の強化や必要な機能再編の実施、窓口サービスの向上などに向けた取組を進めます。

施策計画

施策計画名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降

アクションプログラム：市民自治の拡充【達成状況区分： 3】

○ 市民自治の拡充 自治基本条例に基づく自治運営に関する制度等を構築し、自治の拡充、推進に向けた取組を進めます。	●第1期自治推進委員会における、自治運営に関する市の取組状況等の調査審議及び提言	●第2期自治推進委員会による自治運営に関する取組状況等の調査審議	●第2期自治推進委員会による自治運営に関する取組状況等の調査審議及び提言	●第3期自治推進委員会による自治運営に関する取組状況等の調査審議	●第3期自治推進委員会による自治運営に関する取組状況等の調査審議及び提言
--	--	----------------------------------	--------------------------------------	----------------------------------	--------------------------------------

第2期実行計画 実施結果	達成状況区分	<ul style="list-style-type: none"> 自治運営の基本原則に基づく制度等について、第2期及び第3期自治推進委員会を運営し、自治基本条例に規定されている制度・しくみ等が適切に運用されているかなどについて調査審議を行うとともに、提言を踏まえた取組を行いました。 自治基本条例を周知するために、パンフレット、ホームページ等を作成し、自治基本条例の理念を地域に浸透させる取組を行いました。
	3	

○ 住民投票制度の創設・運営 市政に係る重要事項について、直接、住民の意思を確認するしくみである住民投票制度を創設し、住民の市政への参加の推進を図ります。	●住民投票制度素案の作成及びパブリックコメント手続の実施	●住民投票条例の制定 ●投票資格者名簿等に関するシステムの構築 ●住民への制度周知	●適正な制度の運営	→	事業推進
---	------------------------------	---	-----------	---	------

第2期実行計画 実施結果	達成状況区分	<ul style="list-style-type: none"> 住民投票制度は自治基本条例に基づき、自治運営の基本原則の柱である参加の制度として位置づけられています。市民の市政参加を促進し、安定性の高い政策の決定や実施に繋げるための制度の条例及び規則を制定し運用しました。制度についての周知や事務マニュアルを整備しシステムの構築を行い、適正に実施できるように関係局と調整を行なうとともに、関係法令の改正など国の動向やこの制度を取り巻く環境についても注視し適正な運用に努めました。
	3	

アクションプログラム：協働のまちづくりの推進【達成状況区分： 3】

○ 協働型事業の推進 協働の意義、手法等を基本的な内容とする「協働型事業のルール」に基づき協働型事業の拡充を進めます。	●「協働型事業のルール」の策定	●ルールに基づく協働型事業の推進・検証	→	●ルールに基づく協働型事業の拡充	事業推進
---	-----------------	---------------------	---	------------------	------

第2期実行計画 実施結果	達成状況区分	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年2月の協働型事業のルール策定直後の計画期間として、各説明会や一覧表・事例集の作成等の当初目標は概ね達成しました。
	3	

施策計画

施策計画名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
<p>○ 市民活動支援</p> <p>市民活動支援指針に基づき、人材育成、資金確保、活動の場の提供、情報の共有化に取り組むことにより、市民活動の活性化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●人材育成方針作成に向けた検討 ●資金の確保に関する実施状況の検証 ●市民活動支援ポータルサイト構築に向けた検討 ●市民活動センターの機能強化に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●人材育成方針の作成 ●市民活動団体に対する助成金制度の改善・推進 ●ポータルサイトの構築・運営 ●市民活動センターの新施設への移転と機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●方針に基づく人材育成 ●市民活動団体に対する助成金制度の推進 ●ポータルサイトの充実 ●市民活動センターの機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●方針に基づく人材育成の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●方針に基づく人材育成の推進
<p>第2期実行計画実施結果</p>	<p>達成状況区分</p> <p>3</p>	<p>・第2期実行計画期間中には、本市の全市的、全領域的な市民活動支援拠点であるかわさき市民活動センターの新施設への移転を実現し、ポータルサイトや市民活動ブースの新設等、市民活動支援指針に基づいた積極的な事業展開を図りました。</p>			
<p>○ CSRの視点に立った取組の推進</p> <p>CSR(企業の社会的責任)の視点に立った事業者の取組を促進するとともに地方自治体としての取組を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●CSR普及・啓発セミナーの開催 ●企業等における事例調査の実施 ●国連グローバルコンパクト、かわさきコンパクトの推進と連携した取組の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ●セミナーの開催などCSRの普及啓発の推進 ●先進事例の調査 ●国連グローバルコンパクト、かわさきコンパクトの推進と連携した取組の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ●ISO26000(「組織の社会的責任」に関する規格:2009年成立予定)への対応など、新たな取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●ISO26000取得促進策など新たな取組の推進 	<p>事業推進</p>
<p>第2期実行計画実施結果</p>	<p>達成状況区分</p> <p>3</p>	<p>・かわさきコンパクトと連携して開催したセミナーや川崎国際環境技術展等を通じて企業の取組状況を市民に周知するなど、企業のCSRの取組を推進しました。</p>			
<p>○ 生涯学習施設の整備</p> <p>中原市民館、中原図書館の再整備とともに、有馬・野川地区に地域の生涯学習拠点施設を建設します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●有馬・野川地区生涯学習拠点施設実施設計 ●新中原市民館の整備 ●教育文化会館の再整備に向けた検討 ●新中原図書館の整備に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●有馬・野川地区生涯学習拠点施設の整備 ●新中原市民館の整備 ●教育文化会館の再整備に向けた検討 ●新中原図書館の整備に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●開館 ●開館 ●建設工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> ●建設工事 	<p>事業推進</p> <p>●開館(2012年度)</p>
<p>第2期実行計画実施結果</p>	<p>達成状況区分</p> <p>3</p>	<p>・全体的な事業の進捗に合わせて、予定通りに事業を進めました。</p>			

施策計画

施策計画名	現状	目 標					
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降		
<p>○ 大学連携の推進</p> <p>大学等の高等教育機関に蓄積された知識・技術・人材を地域の貴重な財産としてとらえ、教育、産業、市民活動等の分野で大学と地域の多様な連携を促進します。</p>	<p>●市内大学の地域連携ニーズ・シーズ調査</p> <p>●市と大学との連携・協力協定の締結</p> <p>●庁内の大学連携連絡会議の設置・運営</p>	<p>●市内大学の地域連携ニーズ・シーズ調査</p> <p>●市と市内大学との連携・協力協定の締結</p> <p>●大学連携ホームページの開設</p> <p>●大学連携推進フォーラムの開催</p>	<p>●協定に基づく事業の推進</p> <p>●大学連携ホームページの運営</p>	→	→	→	事業推進

第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	<p>・地域の課題解決に向けて、大学に蓄積されている知識・技術・人材を活用する地域と大学との連携した取組を推進しました。</p> <p>・大学連携に関するホームページを開設し、大学連携推進フォーラムを開催するなど、地域と大学との連携成果について効果的な発信を行いました。</p>
-------------------------	--------------------	---

アクションプログラム：地域コミュニティ施策の推進【達成状況区分： 3】

<p>○ 都市型コミュニティ施策の推進</p> <p>町内会・自治会、市民活動団体等が緩やかに連携して、地域の課題を解決する都市型コミュニティづくりを推進します。また、地域コミュニティの核の一つとしての商店街と連携し、地域のまちづくりを推進します。</p>	<p>●地域コミュニティの課題整理</p> <p>●アンケート調査結果を踏まえた町内会・自治会振興施策の検討</p> <p>●区における商店街を活用した地域課題解決型事業のモデル実施に向けた検討・調整</p>	<p>●「都市型コミュニティ検討委員会」を発足し、コミュニティ施策のあり方や推進策等の検討・中間報告</p> <p>●町内会・自治会の主体的活動の促進とコミュニティの主体的役割を担う組織となるよう支援</p> <p>●区における商店街を活用した地域課題解決型事業のモデル実施</p>	<p>●中間報告等を踏まえ、都市型コミュニティ施策の検証・最終報告</p> <p>●商店街と地域の連携事業の促進</p>	→	→	事業推進
---	--	---	--	---	---	------

第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	<p>・地域コミュニティの推進に向けた施策の調査・研究を行い、検討委員会を実施して中間報告・最終報告の取りまとめを行いました。また、都市型コミュニティ検討委員会最終報告書を受け、地域コミュニティの活性化に向けたガイドラインを作成しました。</p> <p>・「町内会・自治会等支援関係事業要綱集」「町内会・自治会ハンドブック」「同事例集」を作成・配布しました。行政依頼事務について改善策を検討し、町内会・自治会、川崎市全町内会連合会の主体的活動を支援しました。</p> <p>・商店街と連携し、地域交流スペースの開設や各種教室・講座・イベントの開催などを行いました。</p>
-------------------------	--------------------	--

アクションプログラム：地域における総合的な子育て支援【達成状況区分： 3】

<p>○ 総合的な子ども支援拠点としての区役所整備</p> <p>各区が主体となり、子ども支援を推進する機能を整備します。</p>	<p>●総合的な子ども支援施策の検討及び機能の整備</p>	<p>●各区にこども支援室を設置</p> <p>●子ども関係施策の総合的な推進と連携した、地域の実情に即した区の主体的な子ども支援の推進</p>	→	→	事業推進
--	-------------------------------	--	---	---	------

第2期実行計画 実施結果	達成状況区分 3	<p>・区役所を地域の総合的な子ども支援拠点とするため、各区にこども支援室を平成20年度に設置しました。また、区における子育て支援機能をさらに強化するため、公設保育園・地域子育て支援センターの管理運営(平成23年4月移管)、こども文化センター(平成24年4月移管予定)の管理運営の区役所への円滑な移管に向けた調整を行いました。</p> <p>・各区において、相談窓口における相談、子ども総合支援のネットワーク会議、幼保小の連携会議など、地域の実情に即した区の主体的な子ども支援の事業を推進しました。また、情報誌の発行、ガイドブックの作成、ホームページでの案内、情報コーナーの充実など広報の強化を実施しました。</p>
-------------------------	--------------------	--

施策計画

施策計画名	現状	目 標				
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降	
<p>○ 区における教育体制の充実（再掲）</p> <p>区ごとに学校運営への支援や保護者・児童生徒からの教育相談、地域との連携強化等を進める体制を充実します。</p>	<p>●区における教育体制の整備</p>	<p>●区における教育体制の整備による学校運営支援等の推進</p> <p>①確かな学力の育成に向けた支援</p> <p>②学校における諸課題（いじめ、不登校等）への対応支援</p> <p>③学校と地域の連携強化</p> <p>④学校施設の有効活用・地域管理の推進等</p>				事業推進
<p>第2期実行計画 実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>		<p>・学校が抱える諸課題に迅速かつ適切に対応できるよう、平成20年度より各区子ども支援室に区・教育担当を配置し、区役所の保健福祉機能と密接な連携を図りながら、学校現場へのきめ細やかな支援や区における総合的な子ども支援を行いました。さらに、平成21年度より区・教育担当のもとに配置したスクールソーシャルワーカーを活用し、学校や保護者が保健・福祉や医療などの関係機関と相談や連携した対応を図ることができるようになり、支援体制の充実を図ることができました。</p>				
<p>○ 地域子育て支援体制の整備（再掲）</p> <p>子ども文化センターを活用した地域子育て支援センターなど、地域における子育て支援体制を整備するとともに、区と連携を図りながら子育て相談等を実施し、子育てに関する親の不安を軽減できるような地域環境づくりを進めます。</p>	<p>●子ども文化センター活用型地域子育て支援センター開設の検討</p> <p>●子育て相談及び子育てグループ育成等地域子育て環境づくりの推進</p>	<p>●子ども文化センター活用型地域子育て支援センターの新規開設・運営</p> <p>●子育て相談及び子育てグループ育成等の地域子育て環境づくりの推進</p>	<p>●子ども文化センター活用型地域子育て支援センターの拡充</p>			事業推進
<p>第2期実行計画 実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>		<p>・計画期間内において、子育て支援の拠点として、子ども文化センター活用型26か所、保育所併設型3か所を新設し、市内48か所で地域子育て支援センター事業を実施しました。また、子育てで家庭の孤立化を防ぎ、育児不安の軽減を図れるように「こんにちは赤ちゃん事業」の実施や、子育てに不安を抱える保護者の支援、就園や子育て等の相談、教育・保育関係者からの相談に対し、電話相談・来所相談等により適切に対応しました。</p> <p>・保護者への就労支援策として「子育て支援・わくわくプラザ事業」を実施しました。</p>				
<p>アクションプログラム：区行政改革の総合的な推進【達成状況区分： 3】</p>						
<p>○ 区役所機能の強化</p> <p>地域の視点から総合的に課題解決に取り組む市民協働拠点として、区役所機能の強化を図ります。</p>	<p>●区の計画及び事業の充実の方向性検討</p> <p>●区における総合行政の推進</p> <p>●地域の課題解決や協働の推進に向けた区の計画の策定</p>	<p>●区における総合行政の推進</p> <p>●区と局との連携による区の課題解決事業の実施</p>				事業推進
<p>第2期実行計画 実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>		<p>・区における総合行政の推進に関する規則に基づき、区総合行政推進会議を開催し、局区間の情報共有及び課題調整を進めました。また、区長の事業執行及び調整権限の強化として、協働推進事業費の直接配当を実施しました。</p> <p>・協働推進事業と総合企画局を通じて予算要求していた区の課題解決事業を統合し、併せて、区長が直接財政局へ予算要求できるよう、区の予算権限を拡充しました。</p>				

施策計画

施策計画名	現状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
<p>○ 区民会議の運営</p> <p>区民の参加と協働により、地域社会の課題を解決するための調査審議を行う区民会議の適切な運営を図ります。</p>	<p>●第1期区民会議の運営</p> <p>●審議結果に基づき、協働による課題解決の取組を推進</p> <p>●フォーラムの開催などによる区民への情報発信</p>	<p>●第2期区民会議の運営</p> <p>●審議結果に基づき、参加と協働による課題解決の取組を推進</p>	<p>→</p>	<p>●第3期区民会議の運営</p> <p>→</p>	事業推進
<p>第2期実行計画 実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>		<p>・各区で、第2期及び第3期の全体会、部会の開催、現地調査などを行い、取組の実践及び活動の支援をしました。</p> <p>・各区で、広報誌の発行、ホームページの活用など、区民会議の取組の広報を実施しました。</p> <p>・区民会議交流会を開催するとともに、新たに統一的なパンフレットを作成し、情報発信を行いました。</p>			
<p>○ 地域のまちづくり拠点としての区役所整備</p> <p>区役所を日常的なまちづくりの課題に迅速に対応し、解決を図る地域拠点として整備します。</p>	<p>●地域まちづくり支援体制の整備</p> <p>●身近な環境整備担当の効果検証</p> <p>●道路、公園などの維持管理等に総合的に対応できる機能の検討</p>	<p>●区民主体の地域まちづくり活動及び地域安全活動を支援する区の機能及び体制の整備</p> <p>●区における道路、公園などの維持管理機能の整備に向けた検討</p>	<p>●安全安心まちづくり及び身近な環境整備の推進</p> <p>●道路や公園などの都市施設を総合的に維持管理する(仮称)道路公園事務所及び効率的な整備を進める(仮称)都市基盤整備事務所の機能の検討・施設の整備</p>	<p>→</p>	事業推進
<p>第2期実行計画 実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>		<p>・道路・河川や公園・緑地など市民に身近な都市施設の維持管理業務を担う組織を統合し、放置自転車撤去体制を見直すことで効率性を高めました。</p>			
<p>○ 区における市民活動支援施策の推進</p> <p>区役所、市民館及び子ども文化センター等の既存の施設利用に関する情報提供を充実し、市民活動拠点の有効活用を図ります。</p>	<p>●区及び地域の市民活動拠点を順次整備、情報提供の充実</p>	<p>●区及び地域の市民活動拠点の整備・運営</p> <p>●区における市民活動支援拠点の情報提供の推進</p> <p>●市民館等社会教育施設や子ども文化センターなど市民利用施設の管理運営に関わる区の機能の検討</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>●区における市民利用施設を活用した市民活動拠点の有効利用促進のための情報収集及び発信等の機能の充実</p> <p>●検討結果に基づく機能整備に向けた調整</p>	事業推進
<p>第2期実行計画 実施結果</p> <p>達成状況区分 3</p>		<p>・各区において、区及び地域の拠点の利用状況等の把握、各区への情報提供を適時行いました。</p> <p>・出張所の市民活動拠点整備に向けて検討を進め、生田出張所については市民活動拠点を整備しました。</p> <p>・教育文化会館、市民館等市民利用施設の管理運営を平成22年4月に区役所へ移管し、子ども文化センターについては、平成24年4月の移管に向け協議・検討しました。</p>			

施策計画

施策計画名	現状	目 標				
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降	
<p>○ 魅力ある区づくりの推進 地域の特性を活かした区づくりを推進する事業や、地域の課題解決を図る協働推進事業を区民の参加と協働を重視しながら実施します。</p>	<p>●地域の課題解決、地域の魅力づくり推進等に向けた事業を各区が主体となり、区民の参加と協働を重視しながら実施</p>	<p>●地域の課題解決、地域の魅力づくり推進等に向けた事業を各区が主体となり、区民の参加と協働を重視しながら実施</p>	→		事業推進	
<p>第2期実行計画 実施結果 達成状況区分 3</p>		<p>・各区が行う協働推進事業の事業内容を的確に把握し、適正かつ効率的・効果的な事業執行を支援しました。 ・各区において、区民の参加と協働を重視しながら地域の課題解決や地域の魅力づくり推進に向けた事業を実施しました。 ・区役所機能の強化に向けた取組の区予算の検討結果を踏まえ、地域課題対応事業の実施要綱・実施指針・事業評価について各区役所・関係局と調整し、策定しました。</p>				
<p>○ 区役所・支所・出張所等の窓口サービス機能の充実 区役所・支所・出張所等の窓口サービス機能の見直し及び区役所転出入窓口の土曜日開設を実施し、効率的で利便性の高いサービスの提供を行います。</p>	<p>●区役所・支所・出張所等の機能再編の検討</p> <p>●同一区内における住所地による窓口指定(管轄)の廃止へ向けた検討</p> <p>●区役所転出入窓口の土曜日開設の広報及び実施</p>	<p>●区役所を中心とした効率的なサービス提供体制に向けた機能再編の検討</p> <p>●機能再編にあわせた(仮称)区民センター(現支所・出張所)における地域振興機能の充実に向けた検討</p> <p>●同一区内における住所地による窓口指定(管轄)の廃止</p> <p>●区役所転出入窓口の土曜日開設の試行実施</p>	<p>●区役所を中心とした効率的なサービス提供体制に向けた機能再編の調整・準備</p> <p>●(仮称)区民センターにおける地域振興機能の充実策の準備</p> <p>●区役所転出入窓口の土曜日開設の本実施</p>	→		事業推進
<p>第2期実行計画 実施結果 達成状況区分 3*</p> <p>(参考)当初の目標に対する達成状況 達成状況区分 4</p>		<p>・区役所窓口サービスについて「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」をとりまとめました。 ・実施方針に基づき、出張所・連絡所の機能再編の実施及び行政サービスコーナー適地移転に向けた検討・調整を行いました。また、管連絡所を行政サービスコーナーとし、行政サービスコーナーの日曜日時間延長を行いました。 ・区役所転出入窓口の土曜日開設について、試行実施の検証を行い、今後の方向性を決定しました。 ・平成23年度以降は現在の形態をもって事業実施することが決定したため、課題整理や予算調整など、今後の実施に向けた検討・準備を行いました。 ・窓口混雑期の臨時窓口開設の検証及び今後の方向性を決定し、事業を実施しました。</p> <p>【環境等の変化・課題】 ・区役所税務部門を市税事務所に再編することになったことに伴い、区役所・支所・出張所等の機能再編についても同じタイミングで行う必要が生じました。 ・区役所転出入窓口の土曜日開設について、1年間の試行実施の結果、認知度や利用件数等があまり高くなかったことから、試行期間をさらに延長し検証する必要が生じました。</p> <p>【目標の変更等】 ・平成20年度に策定した「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編 実施方針」において区役所・出張所の機能再編スケジュールを平成22年度から平成23年度としました。 ・区役所転出入窓口の土曜日開設の試行実施期間を、平成22年度まで延長しました。</p>				

施策計画

施策計画名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 区役所等庁舎の整備 区役所等庁舎の現状を踏まえながら計画的・効率的な整備を図ります。	●緊急耐震対策補強工事の実施 (幸区役所、大師支所)	●耐震対策実施計画に基づく補強工事の実施 (田島支所、幸区建設センター、中原区保健福祉センター、向丘出張所工事了)	(大師支所工事着手)	(大師支所工事了) (宮前区役所工事着手)	●耐震補強工事了 (宮前区役所工事了)
	●区役所等庁舎の整備・更新方策等の検討	●区役所等庁舎の環境整備の実施	(各出張所の会議室の改修)	(各支所の会議室の改修、バリアフリー化)	事業推進
	●幸区役所庁舎整備に係る検討及び事前調査	●幸区役所庁舎整備に向けた基礎調査及び整備に係る検討	●幸区役所庁舎整備基本方針の検討・調整	●幸区役所庁舎整備基本計画の策定準備	●幸区役所庁舎整備基本計画策定
	●富士見周辺地区整備基本計画の策定と連携した川崎区役所庁舎複合化整備に係る検討	●富士見周辺地区整備実施計画の策定と連携した川崎区役所庁舎複合化整備に係る検討・調査 ●区役所等庁舎の長寿命化に向けた整備の実施		●川崎区役所庁舎の複合化整備に係る調整	事業推進
第2期実行計画 実施結果		達成状況区分 3			
<ul style="list-style-type: none"> 幸区役所庁舎の再整備について、基本方針・基本計画を策定し、事業を着実に進めました。 区役所等庁舎及び施設の補改修工事を長寿命化に配慮しながら継続的に実施しました。 耐震対策の必要な庁舎について、6施設の補強工事を行いました。 					